

丹波市地域福祉計画推進協議会（第2回）
議事録

開催日時	令和2年2月14日（金）午後2時00分開会～午後4時09分閉会
開催場所	本庁第2庁舎2階ホール
会 長	谷口委員
出席者	谷口委員、松尾委員、藤井委員、開田委員、長井委員、澤村委員、 中川委員、森島委員、足立委員、臼井委員、中辻委員、大野委員、 田中委員、八尾委員、余田委員、大西委員、西田委員 （以上17名）
欠席者	逢坂委員（1名）
議 題	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 諮問 4. 報告事項 （1）第1回会議の議事録（摘録）の概要報告及び内容確認について （2）丹波市の現状について（中間報告） ・人口及び世帯の状況 ・支援を必要とする人の状況 ・地域活動等の状況 （3）地域福祉に関するアンケート調査結果の報告（中間報告） ・設問ごとの単純集計結果 ・基本属性別（性別、年齢、居住地域、世帯構成）クロス集計結果 5. 協議事項 （1）地域福祉計画の体系（素案）について ・「まちづくりの目標」及び「目指す暮らしの姿」の確認 ・3つの「基本理念（案）」について〔協議及び承認〕 （2）各専門部会で協議する事項について（体系表の素案参考） ①市の現状を踏まえた課題、問題点の整理 ②課題や問題点を解消するための「基本目標」の設定 ③基本目標に基づく「基本的な施策の方向性」の検討 ④特に「重点（優先して対応）すべき施策」の検討 ⑤施策の方向性に基づいた「具体的な施策」の検討 （3）各専門部会に委員以外の者を出席させることについて ・丹波市地域福祉計画推進協議会設置条例第7条第5項関係 6. その他 ・今後のスケジュールについて 7. 閉会

資 料	(1) 会議次第 (2) 丹波市地域福祉計画推進協議会条例 (3) 丹波市地域福祉計画推進協議会委員及び事務局員名簿 (4) 専門部会委員名簿 (5) 諮問書（写し） (6) 第1回会議の議事録（摘録） (7) 今後のスケジュール (8) 【事前配布資料】丹波市の現状（中間報告） (9) 【事前配布資料】地域福祉に関するアンケート調査結果報告書 別冊 (10) 【事前配布資料】地域福祉に関するアンケート調査 〔基本属性別クロス集計結果（中間報告）〕別冊 (11) 丹波市地域福祉計画の体系（素案）別冊 【参考資料】 ・No.1 第2次丹波市総合計画（後期基本計画）※一部抜粋 ・No.2 丹波市の新しい都市構造のあり方（まちづくりビジョン） ※素案 ・丹波市高齢者保健福祉計画・第7期丹波市介護保険事業計画（概要版） ・丹波市障がい者福祉プラン（概要書） ・健康たんば21（概要版＋本編） ・丹波市自殺対策行動計画（概要版・本編） ・丹波市自治基本条例（概要版）
----------------	---

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	1. 開会 ○開会あいさつ はじめに、本日の欠席委員についてご報告する。資料5ページに委員名簿がある。委員番号3番の逢坂委員については事前に欠席の連絡をいただいている。 次に2点連絡したい。1点目、本会議においては前回会議と同様に会議議事録を作成する。そのため、音声の録音をするのでご了承賜りたい。また、会議中にご発言いただく場合、お名前を名乗った後ご発言いただくようお願いする。 続いて、本日配布している資料について確認したい。 ○資料確認
会長	2. 会長あいさつ ○あいさつ
事務局	3. 諮問 本来、第1回目の会議で諮問を行うべきところだが、事務の手続きが遅れていた。大変申し訳ないが、本日当協議会に対して諮問をさせていただきたい。委員の皆さまについては、次第の資料3ページに当協議会の条例を載せている。その第2条の第1号から3号に諮問する内容も記載している。諮問書を会長にお渡ししたいが、本日は市長の代理として金子福祉部長よりお渡しさせていただくのでご了承賜りたい。諮問書については、資料8ページに付けている。 ○金子福祉部長より谷口会長へ諮問書を手渡し
事務局	谷口会長はじめ各委員の皆さまには、地域福祉計画策定に関わる審議等について長期間お世話になる。どうぞよろしくお願いしたい。 4. 報告事項 (1) 第1回会議の議事録（摘録）の概要報告及び内容確認について

事務局	報告事項からは、会長に進行をお願いする。
会長	それでは改めて次第４「報告事項」について、事務局からご報告を頂戴したい。説明については（２）と（３）は関連する内容なので、まず（１）のみ先にご報告願いたい。
事務局	○資料９ページからの前回議事録（摘録）の概要について説明
会長	いかがか。ざっとご覧になられて、前回のご意見が趣旨どおりの発言になっているか改めてご確認いただき、２月２５日までに修正等があれば事務局にということだが、よろしいか。 それでは、ご意見がないようであれば次に移りたい。 （２）丹波市の現状について（中間報告） （３）地域福祉に関するアンケート調査結果の報告
会長	それでは、報告事項（２）及び（３）について事務局から説明願いたい。
事務局	○資料に基づき説明
会長	いかがか。今説明をいただいた部分、それから事前にご覧になられた方がいればそのことを踏まえて、ご質問、ご意見はあるか。
委員	このアンケート結果を見て、自治会活動に関する設問がたくさんあり、私としては非常にショックな結果もあった。これからの地域福祉計画を立てていく中で、逆に言うと自治会のこれからのこの計画に対する理解、住民に対する理解の大切さが出ていたと感じた。国の地域福祉計画に関わる一つの問題点として私が捉えているのは、地域住民が考えるのは当然大切なことだが、それと同時に庁内連携をしっかりとって対応しなさいというところがある。アンケート調査についても、きちんと庁内連携を取った上で出していると思うが、自治会長会を主管するのはまちづくり部の市民活動課だが、こういうアンケートが最もふさわしいと結論を出した、庁内連携ができた一つの設問なのかを聞きたい。 ３７ページの「人生１００年時代に向けた福祉のあり方について」は、この設問のここだけを捉えたとこのアンケート結果のとおりで、まだ先であるという回答が多いと思うが、その下の「地域共生社会の実現という考え方について」となると、先のことではなく地域共生社会は今でもやっていけないといけないという考え方になる。地域共生社会とはどういうものかという説明が

事務局	あつてこの設問をされているのか、このとおりの設問だけでアンケート結果を取られているのか、そのあたりを教えてください。 1点目の設問の内容について、まちづくり部と調整された結果なのかというところである。結論としては、しっかり調整ができてこの設問内容でいくという確認を得たものではない。そこについては怠っていたと反省しているところである。実際に自治会のあり方、自治協との連携を模索する中で、こういう設問がこちらとしても聞きたいところという思いが強くあった。そこを中心に設問を考えてしまった経緯がある。この回答の結果については、クロス集計結果も踏まえてまちづくり部とも共有して、これからの地域福祉を進める上での課題の共有もしたいと考えている。設問の事前調整についてはできていなかった。 続いて2点目である。今日はアンケート調査票自体をお持ちしていないが、実際には地域共生社会という文言を書いたとしても当然わからないと思い、地域共生社会の説明を前段で書いた上でこの設問に入っている。ここに書いてあるように単純にこの設問に対する回答ということではなく、市は今後国の方針に基づいてこういう方向に進む、それが地域共生社会という形である、その上であなたはどう思われますか、という設問方式にしている。後ほど調査票についてはお見せできればと考えている。
会長	いかがか。
委員	今の後段の説明については、よくわかった。前もってこのような会議で説明があれば、このような質問もしなくて良かったのではないかなと思う。 また、庁内連携はしっかりしておかないと、まちづくり部だけの問題じゃなく、災害時の問題は暮らしの安全課、教育の問題だったら教育委員会、全てが関わってくる地域福祉になると思う。今からでも結構なので、しっかりと連携してもらいたい。
委員	大野委員のご発言と同じことを感じた。一方で自治会長を務めているので、自治会の要望も含めてたくさん載っていると感じている。市民活動課との庁内連携というお話をいただいたが、各自治会の自治会長にこの内容を伝達する機会を設けていただけないかと強く思った。 それともう一つ、私のところの自治会だけかもしれないが、必要とされる活動ができていないと強く感じた。参加してもしなくても関係ないと言うか、自治会の運営と存続に必要な事業展開はなされていると思うが、所属されている自治会員の方に必要な活動ができているのかということを強く感じた。 それと12ページ「理想的な近所づきあいの程度」で「困ったときにはお

	互い助けあう」が 49.6%になっている。本来この理想像が問 16 の課題でなければならぬと思うが、そのような内容の設問もないが似ているようなところの回答率が非常に少ない。「困ったときにはお互い助けあう」ことが理想だが、ただそれは自治会の課題ではないのか。この関連性のなさに非常に矛盾を感じる。これは質問と言うよりも感想としてお話しした。
会長	個々に支援をしていくような自治会活動という非常に大事なご発言であったと思う。事務局で何かお答えいただけることはあるか。
事務局	アンケート結果を自治会長会等にお知らせする機会について、今後アンケート結果の分析や計画を練っていく中で、各関係団体にもご意見を聞く機会を設ける予定である。そういう中で、各自治会にも提供することは可能であると考えている。
委員	一つは企業の福祉参加について少し言いたい。アンケートの 33 ページに企業がこのようなところに参画いただいたら嬉しいというのがある。とりわけこのアンケート調査は、自治会と近隣の部分が多い。社会の企業参加の部分がこれからの福祉にはなくてはならない。例えば不自由しているのはアンケートにあったように買い物である。見守りは行政内で連携されている部分もあると思うが、もっとそういう面で企業参加を丹波市の福祉計画の中に乗せていって、福祉の社会資源があるから出かけようというスタイルを作っていく必要があるのではないか。近所の助け合い等はルール作り等が進んでいるが、もう一つ歯車を回そうとすれば他者の力が必要だろうと思っている。今後の計画の中の課題だと思っている。
会長	このご意見については、地域福祉計画の中で今後企業参加をどうしていくのが大事な鍵を握ると思う。企業もその地域にある以上、ある意味、人だと思ふ。これまでだと自治会や民生委員や社会福祉相談員等の特定のところが大きく一歩踏み出さないといけない部分があつたが、そうじゃなくて企業も含めて、あるいはこういう地域では農福連携もある。JAさんとか、資源が少しずつ一歩負担のない形で踏み出すことが必要である。それで初めて色々な部分の連携が進んでいくのかもしれない。
委員	企業連携というお話しがあつたが、まさに企業のほうから買い物支援とかの提案がこの地域では出ている。それをいかに行政が受け止めて住民に周知していくのかという形が全然取れていない。今も買い物支援をされている企業に対して社協が窓口になってPRされているが、その前に行政に行ったが行政がそれを拒んだという現実がある。企業は企業努力でするところはあるが、そのハードルを行政が高くしてしまうと、会長がおっしゃったような

	ことがこれから全然進まないであろうと感じた。
会長	多分、今後だと思う。こういうご時世になっているので、これまでの官と民をわけるというのではなく、円卓で上下もなく知恵を絞っていくことが必要な時代になっているかもしれない。 他いかがか。
委員	9 ページの「住みにくい」「大変住みにくい」という回答内容を非常に興味深く見ていた。その中で多いのが交通の便、公共施設まで遠い、働く場所、医療、教育の部分の色々な交通の便が充実していないというところが、回答者が 70 歳代の方でこの状況だが、今後この方達が後期高齢者から超高齢者になっていくにあたって全面的に出てくるのが、免許返納後の移動手段である。そのあたりのアンケート内容がなかったので、その部分を今後手段の確保、検討に持っていくために、先ほどの買い物支援もその一つの内容になると思う。買い物、通院、公共施設まで遠いという部分が、免許返納後になると「住みにくい」大きな原因になるのかどうか、今後の議論の中で深めていきたい。地域の色々な連携、協力、お互いの関係を深めていこうとすると、そういった場に集う、そのためにはそういう場があり、免許返納後であっても徒歩や自転車で通えることが、大きな生活範囲を考えるにあたっては重要という意味で、住みにくさにならないように交通手段について検討していきたいと思っている。
会長	確かにアンケートでは移動の部分は大きな声としてあがっている。このあたりもまた検討できればと思う。よろしいか。
委員	41 ページの「困ったときに助けあえる“まち”のイメージ」で半数以上が「困ったときにどんな問題でも相談できる所（人）がある」と回答している。相談できることが、今後の「困った」を解決できるまちのあるべき姿としての皆さんの回答がある。いつでも相談できる場所があり、交通手段がないから仕方がないと諦めてしまうのではなく、困っているから住みやすいまちに変えたいということを発信できて、受け止めてもらえる機能をまちとして将来備えることが、今後住みやすいまちには不可欠だと感じた。
会長	「気軽に」あるいは「身近に」というのが、今回の地域福祉のキーワードになるかもしれない。他よろしいか。 一言だけ。全体の総括的に言うと、まず丹波市の説明は謙虚すぎると思うか、「できていない」とか「課題だ」ということがかなり発言としてあったと思う。結論から言うと、他都市と比較すると、例えば自治会の加入やできていない内訳の説明をいただいたが、実はその回答は 1 割ぐらいなので、も

会長 事務局	っと自信を持っていいのではないか。むしろ自治会としてもこれだけでできていることを、さらに強みを生かすという部分を考えていけばいい。さりとて、1割のごく少数の方を大事にして、それを拾っていくことも同時に。だから強みはどんどん生かしていけばいい。説明を聞いていて、普通行政は「上手くやっています。」という説明だが、珍しい市だなというのが正直な感想である。ただ買い物や交通、企業のお話が出たが、一方でボランティアも時間がない。それを企業が噛み込むことによって、そういう答えも大分変わってくるだろうし、もっと言えば強みは顔見知りの方が圧倒的に多いことである。これは強みだし、生かさないといけない。是非ともその強みを生かして、かつ少数の方がこぼれることがないという部分も、次回以降の計画の審議の中で議論できればと思う。 時間の関係もあるので、一旦この報告についての審議は終わりたい。続いて協議事項に移りたい。 5. 協議事項 (1) 地域福祉計画の体系（素案）について 協議事項（1）について、事務局より説明願いたい。 「丹波市地域福祉計画の体系（素案）」A3縦書きの資料である。こちらをたたき台ということで作成している。それにより説明したい。 まず、左側から「まちづくりの目標」ということで、地域福祉計画を策定するにあたり、まちづくりの目標を設定する。これについては、その下に「総合計画」と書いているが、丹波市の第2次総合計画後期基本計画、ただいま策定中のものだが、そちらの目標を市の最上位計画ということでこの目標の中に取り込んだものである。「市民相互が支え合う地域共生社会をめざそう」というものだが、お手元の参考資料No.1右肩に白抜きで、参考資料No.1と書いたものがある。その資料の3ページである。皆さんご承知のとおり、総合計画の位置付けは市の最上位計画で、各分野の施策をまとめたものである。この計画の中でこの福祉の分の目標ということであげているものが、下のページの28ページになる。その中の「まちづくりの目標」の大きな1番の3番である。「市民相互が支え合う地域共生社会をめざそう」ということで、地域福祉の大きな目標として総合計画の中に落とし込んでいるものである。これをまず地域福祉計画の目標として定めている。 続いて、A3の隣を見ていただくと「目指す暮らしの姿」（まちづくりビジョン）と書いてある。「住み慣れた地域に住み続ける生活スタイル」これについては、参考資料のNo.2の36ページをご覧いただきたい。第4章「まちづくりの基本的な方向性」の中ほど「第2の方向性」に「住み慣れた地域
----------------------	--

会長	に「住み続ける生活スタイル」とある。まちづくりビジョンというのは、総合計画と関連付けて作られたもので、今の丹波市の 20 年、25 年後の姿がどういったものになるかというビジョンを書いているものである。そこに書いている地域共生社会に関連する文言の方向性として「住み慣れた地域に住み続ける生活スタイル」をあげている。この中で地域包括ケアシステムの構築と推進のあり方ということで、56 ページ以降にも今後の方向性や 20 年後の姿も書いてある。このビジョンについては、ここだけということではなく色々な部分で地域共生社会の今後の地域のあり方が示されている。そういうことをまず関連付け、2 番目にはまちづくりビジョンの方向性ということで、こういった姿を採用したものである。この 2 つの最上位である総合計画、またそれに相互に関連する 20 年後の姿のまちづくりビジョン、これを受けて丹波市の地域福祉計画の基本理念というものを A 3 縦長の 3 番目の「基本理念」というところで落とし込んでいる。「地域福祉計画」となっている。①②③とあるが、ここに基本理念の案を書いている。まず「①市民一人ひとりが主体のまち（健康づくり・介護予防・生きがいくくりなど私たち一人ひとりができることを考えます）」、「②『きずな』孤立を許さないまち（みんながつながるまちをつくります）」、「③集い・支えあい暮らし続けられるまち（超高齢・少子社会に、地域資源・活動・取り組み・くらしなどを活かし、生まれてから看取まで丸ごと支える基盤や仕組み・地域コミュニティを創ります）」という案を出している。まずこの 1 番目から「市民一人ひとりが主体のまち」ということで、個人一人ひとりが主体となって活動していくことが重要であるということである。2 番目には、その一人ひとりが絆を得て孤立を許さない、皆が繋がっていきこう、お互いが繋がっていきというもの。3 番目として、「集い・支えあい暮らし続けられるまち」の基盤や地域資源を利用して制度の構築や仕組みを作っていく。そのようなイメージでこの 3 つを順序立ててあげている。これについては、①は自助、②は互助、③は基盤を作るということで互助・共助・公助というところをイメージすることもできるという部分で設定したものである。それぞれの括弧については、大見出しではなくイメージしやすいように書かせていただいている。これを今後このまま生かしていくのか、またこういうことで上のものだけを採用するとか、内容的にこういうものを付け加えたほうがいいのか、ということについて、議論をいただきたい。 A 3 の左から 3 つ目の基本理念の細かな文言については、今後中味を議論していった最終的になると思うが、現時点の大きな方向性でこういったことでどうだろうということである。ご意見、ご質問等あるか。今回これは審議事項なので、一旦これでいく・いかないことを審議・決議するが、今後やはりもっとこんな言葉のほうがいいのか、あるいはこれを入れたほうがいいのかという点での修正は可能ということか。
-----------	---

事務局	今はだいたいの素案なので、これも含めて今後修正をして良い文言に変えていくことはあると考えている。
会長	いかがか。
委員	だいたいイメージはできたが、質問したい。③の「集い・支えあい暮らし続けられるまち」というのは、どういうイメージか。「集い」というのは。
事務局	「集い」というのは、お互いが地域の自治協や自治会等の圏域の中で集まって色々な活動をしていく、そういう中で集って支えあっていくという意味合いで使っている。
委員	私自身は仕事で障がいのある方を支援している。その中で感じる地域共生社会だが、どちらかと言うと私もこれまで一般的な「手を繋いで支えあっていこう」というイメージで描いていた。でも、よくよく色々な人と関わっていると、結構迷惑をかける方もいらっしゃる。そういった方々も排除されずに、迷惑はかけられているがお互い一緒にいて良かったという空気になれるようなまちがいいと個人的には思う。
会長	他の皆さまいかがか。確定ではないにしても、大きくはこういう方向性を掲げて議論していくということでご異議ないか。
副会長	現在動いている福祉計画関係の評価をさせていただいているが、前回のところは非常にわかりやすく、「繋がる・認める・支えあう」ということで、地域住民の頭にすっと入ってくる言葉だった。こういった時に、入ってくるのかというのが一つある。もう少しこれを単純化できないのか。 もう1点は、このまま進んでいくと後の推進評価にも繋がる。一番大事なところがどういう方法でどう工夫してするのか、どうしても抜けてしまう。「主体」と出てくるが、具体的にこれが成果・評価として表れてくるかどうか。前回の「繋がる・認める・支えあう」が謳い文句だけになってしまって、具体的な計画が着実に住民主体に繋がっていくのかどうかが一番大事なところになってくる。そのあたりをこの計画全体の中でどのように押さえていくのか。そこが一番大事ではないかと感じている。
会長	基本理念は、確かにそうである。まず一言ポンと出して「何かな？」と止まった時に説明があるという表現方法もありだと思う。今後最終的にこの3つそれぞれを一言で言うところだというものがあれば、それを訴えていくと確かにわかりやすい。

	2点目の「繋がる」という部分で、どうしても感覚的な部分があって評価は難しいと思う。それでも満足度やどういった方法で測定できるのかも合わせて検討できればと思う。 他いかがか。 今後手戻りがあるにしても、大きくは現時点ではこの3つの理念を元に今回の計画の策定を進めていくということでご了承いただけるか。
委員一同	(異議なし)
会長	今回はご承認いただいたこの大きな基本理念に基づいて、右側になっていく。施策の方向性や具体的な施策等について協議に入っていくことになるかと思う。 それでは、次に移りたい。 (2) 各専門部会で協議する事項について(体系表の素案参考)
会長	協議事項(2)について、先ほどの(1)でご協議いただいた点を踏まえて各専門部会でさらに協議を進めていただきたい内容となる。これについても、まず事務局より説明願いたい。
事務局	これについても、今見ていただいている縦長の体系表をご覧ください。中ほどに「基本目標(7つ)」とお示ししている。今後はこの基本目標について、先ほどお示した各種データやアンケート調査結果のクロス集計等を元に、それぞれの中での不足している部分や課題等をここであげていく作業が必要と考えている。この課題を抽出した中で、その隣に「対応部会等」とある。例えば2番【多職種連携】の対応部会等には「地域包括ケアシステム部会」と、部会の想定を書いている。それぞれ「地域包括ケアシステム部会」が2番・3番、「虐待・権利擁護支援部会」については4番、5番の【人づくり】については「地域福祉推進部会」、6番の社会福祉法人等の公益的な取組についても同じく「地域福祉推進部会」というようなことで書いている。1番と7番については、市のほうで庁内各関係部署とも連携を取りながら進めていく。そういうイメージである。それぞれの進め方だが、次第に戻っていただくと①～⑤まで項目を書いている。最初に「①市の現状を踏まえた課題、問題点の整理」「②課題や問題点を解消するための「基本目標」の設定」、これは県の支援計画等にも基づいて設定しているので確認となる。③については、その「基本目標に基づく「基本的な施策の方向性」の検討」ということで、縦長の資料の右側の「基本的な施策の方向性」、これも例としてお示ししているが、内容を確認していただいたり、不足しているものや、こういうものが必要であるというようなことで、ここの検討をしていただ

	く。その方向性に基づき、その右側「重点施策」の欄は中でも特に重点的に進めていくものについて印を付けている。これが「④特に「重点（優先して対応）すべき施策」の検討」である。最後「⑤施策の方向性に基づいた「具体的な施策」の検討」、縦長の表の一番右側である。「施策例」として現在取り組んでいる事業等を例に出して書いている。それぞれ漏れ落ちがないか確認していただきながら、施策を示していくという作業をしていただく、というのが今後部会において審議していただきたい事項と事務局が思っているところである。 1点資料の訂正をしたい。7つの基本目標の4番に青い字で「人権意識」とあるが、「人権擁護」と書くべきところであった。訂正願いたい。
会長	各部会の議論で非常に興味深いと言うか、逆にご負担がすごいと思うが、良いことだと思う。各部会長から今の説明も踏まえて一言ずつ頂戴したい。まず地域包括ケアシステム部会の部会長からお願いしたい。
委員	この体系の「基本目標」7つのうちの2つをやるわけだが、私が描いていたイメージと、目標という部分の文言に少しずれがある。1つは、今回のこの地域福祉計画はまちづくりビジョン及び総合計画と同時に、厚生労働省自身が介護保険制度の中で地域支援に関わるところを、地域住民を踏まえて皆で地域が安心して最期まで暮らしていけるまちという意味合いを込めて、地域包括ケアシステムという用語を取り出してきたと思う。それは5つの視点から入ってきているが、その中でこれまで縦割りでやっていたものを、今度はそれぞれ地域が持つ課題に対してどんな支援体制が取れるのか、それを今ある資源を活用しながら、さらに必要な資源はどのようなものを作り出していけばいいのかと捉えた地域福祉計画と理解していた。そうすると、この基本目標の部分は理念から照らし合わせて、これまでのアンケートや行政が取り出してきた統計の部分から今の地域にある健康状態、つまり生活課題が非常に複合化してきていることを色々言ってきている。縦割りの中だけでやりきれないから包括的支援体制という言葉を出してきている。そうすると、この基本目標の部分は理念の部分の間に丹波市が抱えるいわゆる複合的な生活課題の部分が明確になってきた中で、今ある施策の部分が生かせるものが入っていかなくてはならないものという比較をしながら、この基本目標のところはその課題に沿った目標をあげてこない、と、論議の進め方が非常に難しいと思っているところである。そうすると、ここのあげ方でいくと、例えば「多職種連携」という目標の「医療・介護・福祉専門職等の連携による支援強化」というのは、これまでやってきた公的支援の振り返りを言っているのか、それとも、今後の地域住民が持つ生活課題や医療課題や交通手段等を含めた全般的な部分のところを、自助・互助・共助・公助の中で公助のところを今度、自助・互助のところとどう連携させていくかというところで見ているところである。

	くのかどうかを論議するには、この基本目標の「多職種連携」という意味合いでされると、職種間つまり領域間の連携の部分だけの話になってしまって、そこに住民自身の互助と自助の部分はどう入れていくのかという論議は、これは今度「地域づくり」と離してしないといけないのかどうか。このあたりが、課題のところからすると非常に進めにくいと思ったのが一つある。それは、この体系の中で丹波市または各地域という地域設定をどうするのかということと、それからその地域設定を今度行政の部分、公助・共助に結び付けていくために、いわゆる地区及び圏域設定をどうするのかを先に全体で話し合っておかないと、この目標設定のところになかなか近づけないと思っている。 あともう一つは、実際にこれまでの地域福祉計画を社会福祉協議会がやる実際の事業の部分と一体化させて進めてこられた。そういったことが、今度社会福祉協議会の分ではいわゆる地域福祉推進部会との連携になるわけだが、そういったことが課題に対してどこがどういう役割を果たしていくのか、そのためには今ある資源は何があって何が足りないのかということをしようとすると、このわけ方はちょっとしづらいという感想を持っている。意見として取り上げていただいて、論議してもらえればと思うが。
会長	最終的に基本目標が議論を経た上で、例えば7区分がもう少し増える、あるいは減る、あるいはその内容等も変わっていくことは十分あり得るのか。
事務局	その中で、それぞれ縦割りでブツブツ切れてしまうということで、ひっつけたほうが議論しやすい部分については、今後考えていく余地はあると考えている。
会長	その場合、例えば先ほどの基本理念が一応の合意を得ているが、基本目標以下については今後部会での議論を踏まえて修正があり得るという程度でまずお考えいただければと思うのが一つ。どうしても私達の物の考え方は、上からこれがあってこれがあってと考えていく。この基本目標に捉われてしまうと、今おっしゃられたように難しい議論になることがある。進め方は最終的には部会長の皆さまに委ねるとして、今おっしゃられた、まず地域課題があることを共有されて、それをどこがどんなふうに具体的にすれば解決するのか、そこに入っただき、最後にそれを整理していくとこんなグループ分けか、というような議論のほうが最終的には実行性があるかもしれない。上から入っていくと、どうしても抜け落ちがあり得る。部会を進める際には各部会でそのあたりをしっかりとご議論いただければと思う。 それでは、時間の関係もあるので部会長からご意見をいただいた後、委員の皆さまからご意見を頂戴したい。続いて、虐待対策・権利擁護支援部会の松尾部会長からお願いしたい。

委員	この基本目標以下、具体的な施策の方向性とか施策例を見せてもらったところ、非常にたくさんのセンターや協議会、相談窓口が作られているが、一つの問題を解決する時に一つのセンターや協議会で解決することはむしろ少なく、複数のところが関わらないと難しいと思っている。だからこれは、むしろ数が多過ぎるのではないか。このあたりの整理とか主に教育のことを部会で考えていきたいと、これを見て思っている。
会長	このあたりは次の（３）になるかもしれないが、部会で検討していく時に他の領域の方々の参加も含めて対応が可能になりそうか。
事務局	委員や市行政だけではわかりにくい部分もある。関係の方に広く意見を聞くということで、次の（３）でも委員以外の方のご意見を聞くことも想定している。
会長	そのあたりは柔軟にお考えいただければと思う。 続いて地域福祉推進部会の澤村部会長からご意見頂戴したい。
委員	私の部会では、人づくりと公益活動のところを担当する。人づくりの「福祉に関わる専門人材の確保・育成」と限定されてしまうと、先ほどのお話ではないが、福祉の向上のためには福祉に関わる、関わらないに関わらず、人づくりがすごく大切だと思う。専門職は介護保険とか公助を担う人だが、共助・自助・互助を担う専門職以外の福祉マインドを持った住民を育てることが福祉の上では大切だと思う。このあたりも一応、基本目標７つを方向性として、これに部会でお任せするみたいにしてもらえるとやりやすいと感じている。特に福祉に関わる以前の、この施策の中でも学校での福祉教育等が具体策としてあがっているが、福祉に関わる、関わらないに捉われずに、子どもの頃から福祉や地域を愛して、丹波市が大好きで、他市や他県に出ても丹波市に帰って来て丹波市の人材になってくれる人を育てるような学校教育も必要になってくると思う。人づくりのところは、福祉に関わることに限定しないほうがしやすい。あと一つ、人材の「材」を財産の「財」に変えてもらったほうが良いと感じている。 それから公益活動のところも、「社会福祉法人」と限定されてしまうのではなく、社会福祉法人がこれからは色々地域貢献をしていかないといけないことも法的に義務付けられているのももちろんしていくが、社会福祉法人だけではなく、社会福祉法人と行政、社会福祉法人と住民、社会福祉法人とNPO法人等、色々なところが連携して公益的な取組を推進していくというふうにしなないとすごく狭まってしまう。６番のこの文章をたたき台にして、もっと広めて部会で揉んでくださいみたいにしてもらえれば、今後部

	会活動がしやすいと感じている。
会長	これは多分そうなる。これしか議論されないとか、施策も施策例であって、他の部会で議論するだろうから、それはというような抑制的なことにはならないと思っていいのか。
事務局	そのように思っている。
会長	社会福祉法人のというところも、先ほど議論が出たが、企業はどうするのか、じゃあどこで議論するのかということも含めて、1歩ずつ出るような議論ができると良い。 以上で部会長からの一言は頂戴したが、委員の皆さまからご質問、ご意見等はあるか。
事務局	余田部会長からこの基本目標7つの区切りが生活課題発想でしたほうがいいのかというお話しがあったと思う。実際に検討していただく時には、そうした色々な課題を想定しながら議論していただきたい。地域福祉計画自身は各福祉の色々な分野の横断的な基本的考え方としてまとめていく上位計画と理解している。そうした中で、生活課題となるとどうしても障がい者の場合とか交通弱者の問題、そういうことが議論になってくると、共通的な問題ではなく従前のやり方と言うか、分野別の行政の対応みたいな区切りになってしまう。今回の地域福祉計画は、できれば横断的な、どういう横断の区切りというのはこれに限らず色々なやり方があると思うので、そこは是非各部会で議論していただきながら、色々な生活課題を取り上げて、それをできれば横断的に整理いただけたら有難い。 権利擁護の関係は、松尾委員がおっしゃるとおりだと思うので、是非その方向で。また人づくりは一番基本なので、澤村委員がおっしゃったとおりだと思う。何も社会福祉法人だけの話ではなく、地域全体の人づくりとして取り組んで整理いただいて、上の例えば3番とか2番も連携する話だと思うので、そこはまた最終、部会と全体の話の中で一緒に議論いただけたらと思う。
会長	他いかがか。この部会でこんなことも議論してほしいということでも結構である。 私のほうから一点だけ。これは今後の部会での議論になるかと思うが、A3の基本的な施策の方向性の4番「人権擁護」だが、成年後見制度が前に出てきていて、これは非常に大事なことだと思うが、是非ここでの議論の中に意思決定支援を盛り込んでご議論いただければと思う。わが国の成年後見は、実は8割が後見類型になっている。後見とは何かと言うと、その人の代理を作ってしまうと言うか、その方自身の意思は基本的にはなかなか反映し

	にくいという仕組みで、世界的にみても全部代理してしまうというのはイレギュラーなところがある。もちろん成年後見制度が必要ないということではなく、その前提としての意思決定をどのように支援していくのか、その上で後見制度の促進というご議論が可能であれば、お願いしたい。 (3) 各専門部会に委員以外の者を出席させることについて
会長	それでは、協議事項としては最後になるが(3)について、事務局より説明願いたい。
事務局	○資料に基づき説明
会長	これはいかがか。させないではなく、必要であれば委員をどんどん追加できるということである。それは部会長と行政の話し合いに委ねられているということなので、特段反対はないと思う。よろしいか。それでは、了承を得たこととしたい。 6. その他
会長	今後のスケジュールについて、事務局より説明願いたい。
事務局	○資料に基づき今後のスケジュールについて説明
会長	大変タイトなスケジュールにはなっているが、やりがいのある会になると思っている。これでご了承いただけるか。
委員	特に2枚目の令和2年度の分だが、この網掛けの変更後の分に一切印がない。日程予定がまだついていないことは了解できるが、特に推進協議会に対しては変更前の回数と同じくらいになるのか。あるいは推進協議会については6月、7月、9月という予定どおりの開催になるのか。部会については変更後が入っていないので、そのあたりの絡みの目途だけ教えていただきたい。
事務局	2段目の変更後の令和2年度の欄に入れていないのは、基本的には現行の当初計画どおりに進行したいという思いを持ってあげているものである。決まっていないからではなく、当初計画どおりに何とか進捗したいという思いを込めている。基本的には推進協議会についてはこの予定で4回考えており、専門部会についても回数的な調整は部会長としないといけなと考えている。2回でいいのかというところは当然ながらあると思う。そこは今後部

委員	会長とも相談しながら、変更後のところは菱形のマークを入れていきたい。推進協議会については、この予定プラス1回増えるかどうかというところで調整できればと考えている。 一定のスケジュールはやむを得ない、11月に答申を出したいという思いではあると思うが、私達の組織としては自治協議会という組織がある。実際に理解して動いていただくことが、この施策例の中にたくさん入ってくる。これをスケジュールで言うと、この次だと6月、7月、その間にも必ず皆さんに周知をしなくてはいけない。住民の自治会等からしっかり説明してくれ、自治協からもっと説明してくれというようなことが返ってきた時、しっかりと対応してほしい。そういう流れで先ほど言った庁内連携をしっかり取っていただいて、まずこういうことができるかできないかもしっかりと議論してほしい。
会長	非常に責任のあるご発言ではないかと思う。庁内連携も含めて、あるいは連合自治会長との協議も含めて進めていただいて、もし11月が難しいということであれば、少し後ろ倒しにしてはどうかというご提案を頂戴できればと思う。
委員	20ページを見ると、今後の部会のところで3月中旬に印が付いているが、一番早い部会が3月中旬と考えていいのか。それだと早めに日程調整をしていかないと厳しいと思う。
事務局	3月中旬もしくは下旬で、これから予定していくのは急だというところがある。あくまでも今日このような提案をさせていただいたので、これを受けてこちらとしても中の整理も必要だし、あまり間があかない中で部会に繋ぎたいという思いもあり、予定としてはこのように申し上げている。同じ日に3つの部会ともができることは当然ないと考えているので、ここは大きな枠組みという考え方で、3月の中下旬から4月に移るのか、そのあたりも含めて臨機応変な対応で部会長と調整したいと考えている。
会長	よろしいか。スケジュールについてはだいたいこういう形で、ただ予定はあくまで予定ということで、臨機応変に部会長及び部会の皆さまと行政とで話し合ってください、推進会議に繋げていきたい。 それでは、全体をとおしてご意見はあるか。 ないようなので、以上で本日の予定は全て終了した。閉会にあたり、田中副会長からご挨拶を頂戴したい。
副会長	○閉会あいさつ

	7. 閉会
--	-------